

# 委任状

私儀 住所 氏名 印 を代理人  
TEL

と定め下記に関する権限を委任致します。

## 記

(委任事項)

第 29 条第 1 項・32 条・35 条の 2・36 条・37 条  
都市計画法 の許可申請及び届出  
第 43 条・44 条・45 条・53 条・( ) 条)

都市計画法施行規則第 60 条の証明交付申請

旧住宅地造成事業法第 10 条・12 条の変更認可申請及び届出

建築基準法第 42 条 1 項 5 号の道路位置指定申請

池田市建築基準法施行細則第 36 条の私道の変更・廃止の承認

農地転用に係る開発行為に該当しない旨の証明願交付申請

の申請手続・訂正・受領の件

年 月 日

住所  
氏名

印

(自署の場合は押印不要)

- (注) 1 委任事項で当該申請及び届出の当該条文を○で囲むこと。  
2 委任事項を破棄した場合は、必ず文書で届出ること。  
3 委任者の押印に関する事は、各申請内容によって異なるため、それぞれのチェックリストを確認すること。(例) 都市計画法第 29 条第 1 項の許可申請は、「実印朱肉で捺印又は自署」